

保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションの皆様へ

社会保険診療報酬支払基金大分支部

大分県国民健康保険団体連合会

平素、審査支払機関の円滑な運営に格別のご協力とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年 2 月診療分（3 月請求分）から、大分県内の各市町村が実施する子ども医療費助成事業の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金大分支部及び大分県国民健康保険団体連合会で受託することとなりました。

つきましては、平成 28 年 3 月請求分から当該事業に係る請求方法等が変更となりますのでお知らせいたします。

なお、詳しい請求方法等につきましては、支払基金、国保連合会ともにホームページに掲載しておりますのでご参照願います。

1 レセプトの作成方法及び請求先について

子ども医療費助成事業の受給者の方が受診された際は、主保険（被用者保険又は国民健康保険）と医療費助成事業（公費負担者番号 83.44.〇〇〇.〇）の併用レセプトを作成して審査支払機関へ請求願います。

被用者保険の方が受診された際は、被用者保険と医療費助成事業の併用レセプトで支払基金大分支部へ、国民健康保険の方が受診された際は、国民健康保険と医療費助成事業の併用レセプトで大分県国民健康保険団体連合会へ請求願います。

2 当該事業の助成内容について

助成内容については大分県、支払基金及び国保連合会のホームページ等でご確認願います。

■ 本件に関する問合せ先

【被用者保険分の請求方法に関する問合せ】

社会保険診療報酬支払基金大分支部 管理課 097-532-8228 (ダイヤルイン)
(内線 114・118・112)
URL <http://www.ssk.or.jp/>

【国民健康保険分の請求方法に関する問合せ】

大分県国民健康保険団体連合会 097-534-8472 (直通)
URL <http://www.oita-kokuhoren.or.jp/>

【助成制度に関する問合せ】

大分県福祉保健部健康対策課 097-506-2672 (直通)